

固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の納税通知書発送について

納税通知書を5月2日(火)に発送予定です。内容を確認のうえ、期限までに納めてください。納税通知書が届かない場合や内容について不明な点がある場合は税務課までお問い合わせください。

【固定資産税】

1月1日現在の所有者に課税されます。

【軽自動車税】

4月1日現在の所有者に課税されます。

納付後すぐに軽自動車納税証明書(継続検査用)が必要な人は、コンビニエンスストア、町役場会計課窓口、納付書裏面の金融機関などにて現金で納付してください。(納付書に軽自動車納税証明書(継続検査用)がついています)

【国民健康保険税】

今回は第1・2期分(前年度年税額より算出)の納税通知書を送付します。

なお、国民健康保険税において昨年度中に特別徴収(年金天引き)が中止となった人は、普通徴収(納付書または口座振替での納付)となります。

第3～10期の税額は、前年中の所得確定後7月の納税通知書によりお知らせします。

問 税務課 ☎32-1103

ジェネリック医薬品を利用しましょう！

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、特許期間が満了した新薬(先発医薬品)と同じ有効成分を使用し、品質・効き目が同等な医薬品です。味や形状を飲みやすく改良されているものもあります。

国の基準、法律に基づいて製造・販売されており、安全に使っていただけます。

新薬よりも開発費が少ない分、価格が抑えられるため、**薬代の節約にもつながります。**



ジェネリック医薬品に変更するには？

医師や薬剤師にご相談ください。直接言いにくい場合は、“ジェネリック医薬品希望シール”を保険証やお薬手帳に貼って提示する方法もあります。養老町の国民健康保険に加入されている人は新しい保険証に同封していますので、ご活用ください。※治療内容によっては、ジェネリック医薬品を利用できない場合があります。

問 住民環境課 ☎32-1104

老人福祉センター浴室の利用中止について

昭和57年10月より地域の皆さまにご利用いただいていた老人福祉センターの浴室ですが、現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインに適さないため利用を休止しています。

再開に向けて検討しましたが、浴室施設および設備の老朽化により多大な修理が必要になるため、令和5年4月末をもって浴室の利用を中止することとさせていただきます。

利用再開を楽しみにしていた皆さまには大変残念なお知らせとなりますが、ご理解とご了承をいただきますようお願いいたします。

問 健康福祉課 ☎32-1105

高価買取 おたからや
☎ 0584-47-5868
金を売るならおたからや♪
出張料 査定料無料 即日現金化 おたからや

(株)花の店カトー

0584-34-3000

営業時間 9:00~18:00

日曜日・祝日 9:00~12:00

〒503-1316

岐阜県養老郡養老町押越37番地39

Instagram:hananomise_kato

こころにとどく
花キューピット



LINEのご登録はこちらから